

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年6月2日(火)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年6月2日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【入退域管理棟 2階エレベーターホール天井からの水の滴下について】 入退域管理棟 2階エレベーターホール天井から水が滴下していることを警備員が確認。 調査の結果、3階空調機室の空調加湿用圧力計の取付部から漏れいしていることを確認。 全ての給水弁を全閉し漏えいが停止。 3階空調機室で漏えいした水が床を浸透し、2階に滴下したことが判明。 漏えいした水は拭取りを実施。</p> <p>空調機の加湿機能は夏期は使用しないため、運転に影響はなし。 今後、点検、修理予定。</p>	GⅢ	5月25日
2	<p>【発電所構内土捨て場における資機材仮置き方法の不適切な取り扱いについて】 発電所構内土捨て場における仮置き資機材(汚染土)について、仮置き期間を超過していると原子力保安検査官より指摘を受けた。 当該エリアで実施していた工事が完了した後、工事中に仮置きしていた汚染土の運搬予定が遅延し残置されたが、表示の更新がなされていなかったもの。 当該汚染土については仮設集積場所の設置を所内管理グループに申請し「仮設集積場所設置」を示す表示を設置済み。 今後、構内の瓦礫等一時保管場所への保管を検討。</p>	GⅢ	5月28日